

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期  
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ビジネスエンジニアリング株式会社

【英訳名】 Business Engineering Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 羽田 雅一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

【電話番号】 03-3510-1600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営統括本部長 別納 成明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

【電話番号】 03-3510-1600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営統括本部長 別納 成明

【縦覧に供する場所】 ビジネスエンジニアリング株式会社 関西支店  
(大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	13,405,133	13,238,138	17,707,073
経常利益	(千円)	1,519,176	1,917,140	1,895,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,004,725	1,304,792	1,288,950
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,165,067	1,183,048	1,427,970
純資産	(千円)	5,955,007	7,168,515	6,312,765
総資産	(千円)	9,499,718	10,435,513	10,481,238
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	170.06	218.50	217.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	62.7	68.7	60.2

回次		第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.98	85.84

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、これに伴って前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。これら遡及適用後の過年度数値との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症やグローバルな供給制約等の影響が懸念されるものの、企業収益や業況感が全体として改善を続けているもとで、景気は持ち直しが明確化していません。

情報サービス産業におきましては、顧客のデジタル変革（DX）に対する投資意欲は底堅く、製造業の情報化投資は引き続き堅調に推移するものと見込まれておりますが、景気の下振れリスクが散見されるもとで顧客の情報化投資意欲の後退懸念は払拭し切れない状況にあります。

当社グループは、今年度から6カ年の経営計画「経営Vision 2026」のもと、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に、当社グループの強みを活かした製品・サービスで支援すべく、製造業のDX推進やグローバル展開等の経営課題解決に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高および売上高につきましては、プロダクト事業は増加したもののソリューション事業が減少したことにより、前第3四半期に比し減少いたしました。受注高12,866百万円（前年同四半期比5.5%減）、売上高13,238百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。利益面につきましては、ソリューション事業において不採算案件が発生したものの、プロダクト事業のライセンス販売が大幅に伸長したことに加え、システムサポート事業の採算性が向上したことなどから、営業利益1,913百万円（前年同四半期比26.4%増）、経常利益1,917百万円（前年同四半期比26.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,304百万円（前年同四半期比29.9%増）となり、各々4期連続で過去最高益を更新いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### ソリューション事業

他社開発ERPパッケージ製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を主に行う事業です。顧客の課題解決に貢献する複合型ソリューションの提供を推進し、顧客ニーズを踏まえた積極的な提案活動に努めました。受注高および売上高につきましては、前第3四半期の大型案件の反動減などにより減少いたしました。セグメント利益につきましては、不採算案件が発生したことにより減少いたしました。当セグメントの受注高は8,057百万円（前年同四半期比17.1%減）、売上高は8,479百万円（前年同四半期比8.9%減）、セグメント利益は1,048百万円（前年同四半期比31.9%減）となりました。

#### プロダクト事業

自社開発ERPパッケージ「mcframe」シリーズ製品をビジネスパートナーを通じて販売するとともに、同製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を行う事業です。引き続き、顧客・ビジネスパートナーとの関係強化を図りライセンス販売に注力するとともに、継続的なブランド力の強化に取り組まれました。当セグメントの受注高は4,562百万円（前年同四半期比24.7%増）、売上高は4,511百万円（前年同四半期比18.9%増）、セグメント利益は大幅に増加し1,603百万円（前年同四半期比65.4%増）となりました。長期的にビジネスパートナーの拡大と関係強化に取り組んできたもとで、堅調なソフトウェア投資動向を背景にライセンス販売は大幅に伸長し、当第3四半期のmcframeライセンス売上高は2,688百万円（前年同四半期比31.9%増）となり、過去最高を更新いたしました。

### システムサポート事業

顧客に導入したシステムの運用・保守を主に、これらを通じた提案・追加開発等を行う事業であり、子会社のビジネスシステムサービス株式会社が展開しています。引き続き、顧客システムのライフサイクルサポートの充実に努めました。当セグメントの受注高は246百万円（前年同四半期比5.7%増）、売上高は247百万円（前年同四半期比18.4%減）、セグメント利益は281百万円（前年同四半期比27.2%増）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### 資産の部

流動資産につきましては、受取手形、売掛金及び契約資産の増加、現金及び預金の減少、仕掛品の減少等により、前連結会計年度末と比較して21百万円増加し、7,797百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の総資産に占める流動資産の比率は74.7%であります。

また、固定資産につきましては、投資有価証券の時価評価による投資その他の資産の減少、無形固定資産の取得が無形固定資産の減価償却額を上回ったこと等により、前連結会計年度末と比較して67百万円減少し、2,638百万円となりました。

これらの結果、資産の部の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して45百万円減少し、10,435百万円となりました。

### 負債の部

負債の部の当第3四半期連結会計期間末残高は、賞与引当金の減少、支払手形及び買掛金の減少、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して901百万円減少し、3,266百万円となりました。

### 純資産の部

純資産の部の当第3四半期連結会計期間末残高は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによる増加、剰余金の配当による減少、従業員持株会信託による自己株式の処分による増加、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末と比較して855百万円増加し、7,168百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して8.5ポイント増加し68.7%となりました。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

## (5) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術受入契約

契約会社名	相手先名	契約の内容	契約期間
ビジネスエンジニアリング株式会社	日本オラクル株式会社	日本オラクル株式会社およびオラクルコーポレーションが所有するソフトウェア製品の日本国内での再販売権等を取得する。	2021年12月26日から1年間。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	6,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		6,000,000		697,600		426,200

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,997,400	59,974	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,974	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,078,245	3,933,705
受取手形、売掛金及び契約資産	3,171,851	3,464,522
仕掛品	67,903	4,855
その他	457,808	394,247
流動資産合計	7,775,808	7,797,330
固定資産		
有形固定資産	158,170	147,296
無形固定資産		
ソフトウェア	1,296,673	1,362,266
その他	2,104	1,203
無形固定資産合計	1,298,778	1,363,470
投資その他の資産		
その他	1,253,981	1,132,915
貸倒引当金	5,499	5,499
投資その他の資産合計	1,248,481	1,127,415
固定資産合計	2,705,430	2,638,182
資産合計	10,481,238	10,435,513
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	661,376	354,880
短期借入金	300,000	
1年内返済予定の長期借入金		53,974
未払法人税等	401,760	322,244
前受金	958,688	960,722
賞与引当金	594,114	223,741
役員賞与引当金	35,000	
品質保証引当金	16,584	16,552
受注損失引当金	13,329	105,824
その他	1,016,840	1,229,056
流動負債合計	3,997,693	3,266,998
固定負債		
長期借入金	170,779	
固定負債合計	170,779	
負債合計	4,168,472	3,266,998
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	697,600	697,600
資本剰余金	565,273	565,273
利益剰余金	5,105,777	5,912,573
自己株式	170,854	156
株主資本合計	6,197,795	7,175,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,572	302
為替換算調整勘定	4,602	7,076
その他の包括利益累計額合計	114,969	6,774
純資産合計	6,312,765	7,168,515
負債純資産合計	10,481,238	10,435,513



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	13,405,133	13,238,138
売上原価	9,321,511	8,758,930
売上総利益	4,083,622	4,479,207
販売費及び一般管理費	2,569,325	2,565,462
営業利益	1,514,296	1,913,744
営業外収益		
受取配当金	6,361	7,022
助成金収入	2,507	1,828
その他	1,161	1,194
営業外収益合計	10,031	10,045
営業外費用		
支払利息	1,942	2,610
為替差損	2,744	249
支払手数料	-	3,765
その他	464	24
営業外費用合計	5,151	6,649
経常利益	1,519,176	1,917,140
税金等調整前四半期純利益	1,519,176	1,917,140
法人税等	514,451	612,347
四半期純利益	1,004,725	1,304,792
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,004,725	1,304,792

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,004,725	1,304,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159,725	119,270
為替換算調整勘定	616	2,474
その他の包括利益合計	160,341	121,744
四半期包括利益	1,165,067	1,183,048
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,165,067	1,183,048
非支配株主に係る四半期包括利益		

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>従来、受注案件については進捗部分について成果の確実性が認められる案件には、工事進行基準によって、それ以外の案件は工事完成基準によって収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>また、従来は一部の保守サービスについて、顧客との保守契約取引開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項(1)(2)(4)に定める以下の方法を適用しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと</p> <p>(2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること</p> <p>(4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること</p> <p>この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は118,573千円増加し、売上原価は251,023千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ132,449千円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は4,604千円増加しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	
税金費用の計算	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、2021年3月より、中長期的な企業価値の向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を再導入しております。

1. 取引の概要

従業員持株会信託は、信託の設定後、約2年7か月間にわたり「B-EN-G社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により一括取得し、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

なお、信託が保有する自社株式については、当第3四半期連結会計期間末までに全て売却済みであります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度170,779千円及び56,400株、当第3四半期連結会計期間においては該当事項はありません。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 170,779千円、当第3四半期連結会計期間末 53,974千円

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	535,535千円	507,409千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	153,798	26	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	130,134	22	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月19日定時株主総会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金520千円が含まれております。

2 2020年11月5日取締役会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金24千円が含まれております。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	287,997	48	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	209,998	35	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金2,707千円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金542千円が含まれております。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	ソリュー ション	プロダクト	システム サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,307,246	3,794,416	303,470	13,405,133		13,405,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,965	9,701	1,418,812	1,440,479	1,440,479	
計	9,319,211	3,804,117	1,722,283	14,845,612	1,440,479	13,405,133
セグメント利益	1,540,403	969,539	221,566	2,731,509	1,217,213	1,514,296

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,217,213千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等  
であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	ソリュー ション	プロダクト	システム サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,479,145	4,511,341	247,650	13,238,138		13,238,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,039	8,623	1,410,881	1,426,544	1,426,544	
計	8,486,185	4,519,965	1,658,532	14,664,682	1,426,544	13,238,138
セグメント利益	1,048,747	1,603,436	281,857	2,934,041	1,020,296	1,913,744

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,020,296千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等  
であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション	プロダクト	システムサポート	計
mcframeライセンス	53,799	2,635,053		2,688,852
システムインテグレーション 及びその他サービス	8,425,346	1,876,288	247,650	10,549,285
顧客との契約から生じる収益	8,479,145	4,511,341	247,650	13,238,138
その他の収益				
外部顧客への売上高	8,479,145	4,511,341	247,650	13,238,138

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	170円06銭	218円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	1,004,725	1,304,792
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純利益 (千円)	1,004,725	1,304,792
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,908,068	5,971,525

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間は7,166株、当第3四半期連結累計期間は28,425株であります。

## 2 【その他】

第43期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	209,998千円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

ビジネスエンジニアリング株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビジネスエンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。